

第2回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和8年4月22日（水）14：30～15：00
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：国谷、國土、酒匂、佐藤（康）、鈴木、関根、高橋、板東、岩間、宇野、浦野、粕谷、佐藤（仁）、辻、寺田、古村 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
 - 1 議長代行の指名について
 - 2 今年度の総長選考・監察会議の進め方について
 - ・学内委員によるワーキング・グループへの検討事項の付託
 - 3 その他
6. 配付資料
 - 1 東京大学総長選考・監察会議議長所信表明（議長就任にあたって）
 - 2 東京大学総長選考・監察会議委員名簿
 - 3 令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項
 - 4 令和8年度総長選考・監察会議日程
 - 5-1 令和7年度第11回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 5-2 令和8年度第1回総長選考・監察会議（書面審議）議事要旨（案）

7. 議事

【国谷議長】 定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第2回総長選考・監察会議を開催いたします。委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席くださりまして、まことにありがとうございます。4月1日に書面で開催いたしました本会議、第1回におきまして、議長に選出されました国谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。次期総長選考実施年度であります今年度は、その議長を務めさせていただくこととなります。緊張しておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず事務局より、本日の委員出席状況等ほか、事務連絡の確認をお願いしたいと存じます。

【事務局】 はい。事務局でございます。よろしくお願いいたします。本日は16名の委員の方全員ご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。A監事、B監事にご陪席いただいております。そのほか、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席させていただきます。傍聴者について、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」第6項第1号には、人事に関する意見交換が行われる議事を除き、委

員選出母体である経営協議会及び教育研究評議会評議員の傍聴を認めるとの規定がございます。本規定に基づき本日傍聴いただいている方は4名でございます。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前にお送りさせていただいた PDF ファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料として6点、ほか、席上配置資料として3点ございます。

席上配置資料の説明をさせていただきます。「令和8年度総長選考・監察会議関係規則等資料」につきましては、これまででもご準備させていただいておりました関係規則等について、令和8年度版に更新したものでございます。また今年度は席上配置資料として別冊1、「令和8年度総長選考関係資料」というファイルも準備しており、選考年度に合わせて選考プロセスの概要、候補者提示資料等及び公示関係資料を一つのファイルにまとめております。

別冊2、「令和2年度総長選考関係資料」は、前回選考年度の関係資料です。昨年度から引き続き準備させていただいております。対面でご出席の方は「令和8年度総長選考・監察会議関係規則等資料」はタブレットをご覧ください、別冊1、「令和8年度総長選考関係資料」は黄色の紙ファイルにとじてございます。別冊2、「令和2年度総長選考関係資料」につきましては、緑色の紙ファイルにとじてございます。そのように準備させていただきましたので、適宜ご参照ください。

本日の議事の記録については、録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに本会議終了後、議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を配付資料とともに公開いたします。

本日はオンラインと対面のハイブリッド開催とさせていただきます。オンラインにてご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からのご指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお対面でご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言の際には適宜挙手にてお願いいたします。

本日の資料として事前にお送りさせていただきました前年度の第11回総長選考・監察会議議事要旨(案)、資料5-1でございますが、前年度から継続の委員の皆様におかれましては、何かお気づきの点がありましたら会議終了までにお申し出願います。また4月1日に開催された第1回書面審議の議事要旨(案)、資料5-2につきましても、あわせてご確認いただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【国谷議長】 ありがとうございます。それでは議事に先立ちまして、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の第5項第2号に基づく所信表明について述べさせていただきます。議長就任にあたって議長の所信表明、資料1になりますけれどもご覧ください。ご承知のとおり今年度の総長選考・監察会議は、令和9年4月に就任する次期総長を選考するという重大かつ責任ある任務を全うすることが最大の責務であるというこ

とは言うまでもありません。これまで総長選考・監察会議では会議の構成員の選出方法や運営につきまして見直しを経て、昨年度は選考プロセスの改革、具体化を実現する運びとなりました。この見直し、改革は選考プロセスにおける情報提供及び説明責任を評価することで、透明性の高い選考を実施すること、また総長選考・監察会議がより主体的に選考を行うことを可能とする事項を中心に行われました。

また「求められる総長像」の改訂を行い、重点ポイント及び評価項目も明らかにしております。今後この会議は見直された選考プロセスに沿い、改訂された「求められる総長像」を体現する次期総長予定者を決定するよう、最大限尽力していかなければなりません。加えて会議運営における透明性、公平性が求められており、そのためにも議長として中立、公正な議事運営を行うことを第一義的な務めといたしたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

以上が所信の表明でございます。

続きまして、本日は今年度初めての顔合わせということでございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料の2、一括版ファイル2ページにございます委員名簿をご覧ください。こちらに記載の順にてご紹介させていただきます。なお皆様からのごあいさつは不要でございます。オンラインでご出席の皆様もいらっしゃいますが、ご紹介時にはカメラをオンにいただき、お顔を見せていただければと思います。

(資料2に基づき順次紹介)

【国谷議長】 以上16名が本年度の委員でございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題1の「議長代行の指名について」、入らせていただきたいと思います。「総長選考・監察会議規則」第4条第3項には議長の職務代行者の定めがありまして、議長が指名することになっております。議長代行につきましては、昨年度は例年より多く会議が開催されることが予定されていたため、議長が出席困難な会議が生ずる場合にも議事の進行が滞らないように議長代行を学内、そして学外1名ずつ、2名体制としておりました。今年度も昨年同様、多くの会議の開催が予定されておりますので、引き続き議長代行は学内と、そして学外1名ずつ、計2名の体制としたいと考えております。皆様、ご賛同いただけますでしょうか。――ありがとうございます。

既に事務局から委員の皆様にご報告済みではございますけれども、議論の継続性の観点から、学内につきましては昨年度より議長代行をされています浦野委員にお願いさせていただいたところです。もう1人議長代行につきましては、学外委員より関根委員にお願いしたいと思います。関根委員、お引き受けいただけますでしょうか。

【関根委員】 承知いたしました。

【国谷議長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【関根委員】 よろしくお願ひします。

【国谷議長】 なお議長代行の順位につきましては昨年度同様、教育研究評議会から選出

された学内委員の浦野委員を第1順位、経営協議会から選出された学外委員の関根委員を第2順位とさせていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。――ありがとうございます。それでは議題1の「議長代行の指名」については、これで終了させていただきます。

議題2に移ります。「今年度の総長選考・監察会議の進め方について」、入らせていただきます。今年度検討する事項としまして、前年度の会議から資料3のとおり、検討事項が申し送られております。事務局から申し送り事項についてのご説明をお願いいたします。

【事務局】 はい、事務局でございます。前年度の総長選考・監察会議から今年度の総長選考・監察会議への申し送り事項についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。構成といたしましてはかがみ文書、次期総長選考までのスケジュールをお示した別紙1、具体的な課題検討行程を記載した別紙2、総長の賞与に係る職務実績評価について、昨年度行った改訂の内容を記載した別紙3、次期総長選考に向けた課題検討、令和7年度の論点と検討の結果を抜粋しました別紙4、今年度の総長選考プロセスの流れがわかる表として、令和8年度総長選考プロセスのイメージの別紙5で成り立っております。資料は大部でありますので、申し送り事項のうち今年度総長選考を実施するに当たりまして検討すべきことを中心に説明させていただきます。

まずは別紙4、9ページをご覧ください。今まで総長選考・監察会議でご議論いただきました次期総長選考に向けた課題検討、令和7年度のスライド、こちらは別冊1の「令和8年度総長選考関係資料」7ページにあるものでございますが、そこから論点と検討の結果を抜粋したものを申し送ることとしております。

11ページをご覧ください。第1次総長候補者情報の収集の在り方につきましては、候補者への質疑応答時間をより長く確保するため、面接時間を前回より10分延ばして40分程度とすることとなりました。面接の質問内容や進め方につきましては、今年度の総長選考・監察会議で検討いただくこととなります。

続きまして12ページをご覧ください。8)第2次候補者情報の発信・提供の在り方につきましては、総長選考・監察会議委員の判断材料に資するため、また意向投票の参加者が候補者について十分な情報を得て責任ある投票を行えるようにするため、総長選考・監察会議主催で第2次候補者が動画により所信表明するプロセスが追加されました。10分程度の所信表明に加えまして、あらかじめ総長選考・監察会議が設定した共通の質問に対し、5分程度で意見を表明するものでございます。

なお、現在総長選考・監察会議が設定する共通の質問とすべき事項の案を、4月30日を期限として本学構成員、教職員、学生から広く募集しております。その結果を踏まえ、どのような質問とするかは総長選考・監察会議でご検討いただくこととなります。繰り返しますが、第1次候補者の面接における質問や進め方、第2次候補者の動画による所信表明における質問、これらが次期総長選考に向けて総長選考・監察会議で検討すべき内容でございます。

別紙4におけるその他の内容についても簡単にご説明させていただきます。9ページをご覧ください。1) 大学組織における総長の位置づけにつきましては、検討の結果、従前のおり教学と経営を分離しないこととなりました。2) 次期総長の任期につきましては、検討の結果、その取り扱いを見直す必要はないと判断され、従前のおり任期は6年、再任は不可となりました。

続いて10ページをご覧ください。3) 求められる総長像についてですが、こちらの検討を進めるに当たり、その検討の方向性について「現行維持」、もしくは「国内外の大学における求められる総長像を参考にする」のどちらかにするかは、現行維持の方向性で進めることが決定しました。

4) 選考プロセスへの職員等の参画の在り方の検討につきましては、教職員の参画においては、代議員会の構成について学部を有する研究科の常勤教職員（教授会構成員以外）を1名ふやして計2名とする。意向投票について部長級及び事務系の課長級職員にも新たに投票資格を付与すること。学生の参画については投票資格は付与せず、第2次候補者への共通質問とすべき事項の案を募集し、動画配信等による総長候補者からの回答を通じて、学内構成員の声を選考プロセスに反映させるということとなりました。

続いて11ページをご覧ください。5) 代議員会における第1次候補者の推薦における結果の取り扱いにつきましては、①代議員会における投票結果は公開することとし、②公開する内容は辞退者を除き氏名、参考情報として得票数とし、③公開する対象は学内外に対して行い、④公開する時期は代議員会で10名を選出し、辞退者を除いた上で総長選考・監察会議へ推薦したときということとなりました。

続いて12ページをご覧ください。7) 第2次候補者の絞り込み方法につきましては、第2次候補者の人数は3人以上5人以内を維持し、第2次候補者を決定するための手順を定めました。

続いて13ページをご覧ください。9) 意向投票につきましては、総長が学内構成員と確固たる信頼関係を築き、そのもとで強力なリーダーシップを発揮できる能力を有するかを確認するための一つの参考として、引き続き意向投票を活用することとされました。投票回数については総長選考・監察会議がより主体的な選考をするため、これまでの最大4回から最大2回に見直しを行い、「ア.」としまして第2次候補者が3人の場合は1回の投票を行う、「イ.」第2次候補者が4人以上の場合は2回の投票を行う、ただし2回目の投票は1回目の投票において得票多数の者上位3名（末位に得票同数の者があるときはこれを加える）について行うということとなりました。

最後に10) 総長予定者の決定につきましては、決定の在り方は求められる総長像に照らし、総長選考・監察会議が主体的に選考を行うために考慮するもの（総長候補者資料等、推薦書、調査、所信表明の動画配信、意向投票の結果）を列記し、これらを総合的に考慮して総長予定者を決定すること。また決定理由の具体的な説明の在り方については、委員一人一人がその重要性を十分に認識した上で、総長選考・監察会議において丁寧に説明責

任を果たしていくことが必要であるとされました。

続きまして別紙5をご覧ください。東京大学総長選考プロセスのイメージでございます。改めて順にスケジュールをご説明いたします。白抜きの長方形のところに日付を入れてございます。まず4月7日に選考開始の公示を行いました。東京大学ホームページで公表するとともに、プレスリリースを大学記者会、文部科学記者会に発出いたしました。

あわせて、先ほどもご説明いたしましたとおり、第2次候補者の所信表明、動画の中で第2次候補者に対して問う共通質問とすべき事項の案について、学内構成員への募集を開始したところでございます。今後6月下旬には本学ホームページ、総長選考・監察会議ページにおきまして、代議員会及び経営協議会それぞれより第1次候補者として推薦された者を公表します。代議員会からの推薦につきましては、得票多数の者10人から辞退者を除いた者についての氏名及び得票数を、経営協議会から推薦された者2人程度につきましては氏名をそれぞれ公表することとなっております。総長選考・監察会議では代議員会と経営協議会からの推薦者について、7月初旬に書面審議の上第1次候補者を決定し、学内外へ公表する予定でございます。

続きまして8月14日、17日に総長選考・監察会議において第1次候補者の面接を実施し、18日に候補者の絞り込みを行います。その後、第2次候補者の氏名を告示し、総長候補者資料、候補者所見を学内外へ公開いたしますが、こちらは19日を予定しております。

続きまして第2次候補者には動画の形態による所信表明の機会を設けまして、学内構成員及び経営協議会の学外委員に対して9月上旬に公開する予定でございます。

続きまして、意向投票は9月28日午前中に行う予定でございます。意向投票の終了後には総長選考・監察会議を開催いたしますので、このスケジュールで滞りなく進めることができましたら総長予定者は9月28日に決定する予定でございます。そして翌29日に記者会見を行う予定でございます。

以上、別紙4と別紙5について説明させていただきました。このほか、8ページにございます別紙3につきまして、本年度の総長選考終了後、下半期に総長選考・監察会議でご検討いただくこととなっております。総長の賞与に係る職務実績評価について、昨年度行った改訂内容をお示ししております。改訂内容は評価対象期間を前年度1年間から当該年度に変更すること、令和8年度は経過措置として令和7年度及び令和8年度の2年分の評価を実施することでございます。自己評価書につきましては、10月5日を期限として既に総長に提出を依頼済みであることを申し添えます。

かがみ文書、別紙1の総長選考・監察会議スケジュール、別紙2の次期総長選考に向けた課題検討行程表につきましても、お時間があるときにご確認いただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

【国谷議長】 はい、ありがとうございます。総長選考のプロセスのイメージを皆さん、共有していただけたらというふうに思います。今日から9月28日に総長が決定する日までのさまざまなステップがございますけれども、丁寧に、合議を大切に皆さんと進めてい

きたいと思いますけれども、今の申し送り事項を踏まえて次期総長選考の実施に関して何かご質問ございますでしょうか。非常に込み入ったといいますか、幾つものプロセスがあってすぐには全部のスケジュールを把握するのは難しいわけですが、ご質問はございますでしょうか。――よろしゅうございますか。

特にご質問がないようでございますので、それでは昨年度同様、総長選考・監察会議で検討、そして決定すべきことにつきまして、学内委員によります学内ワーキンググループへ付託し、検討していただき、その結果を総長選考・監察会議に報告していただくようお願いすることとしたいと思いますが、皆さん、よろしゅうございますでしょうか。――ありがとうございます。なお議論の継続性の観点から昨年度に引き続きまして、この学内委員による学内ワーキンググループの座長は議長代行の浦野委員をお願いすることといたしました。浦野委員、よろしゅうございますでしょうか。

【浦野委員】 はい、承知いたしました。よろしく申し上げます。

【国谷議長】 ありがとうございます。それでは議題3「その他」について、また事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】 はい、事務局でございます。資料4、令和8年度総長選考・監察会議関係日程をご覧ください。本年度の総長選考・監察会議のスケジュールでございます。先月3月13日の総長選考・監察会議においてお出しさせていただきましたが、改めてお示ししております。このうち8月10日につきましては原則対面開催としておりますので、やむを得ない場合を除き対面でご参加いただければと思います。

また8月14日、17日、18日及び9月28日につきましては対面での開催となりますので、改めてご予定のご確保をお願いいたします。

続きまして議事要旨（案）についてでございます。18ページから22ページ、前年度の第11回総長選考・監察会議議事要旨（案）、また4月1日に開催されました第1回書面審議の議事要旨（案）でございますが、内容等よろしいでしょうか。――はい、ありがとうございます。事務局からは以上でございます。

【国谷議長】 最後に本日の議事進行についての確認でございます。「総長選考・監察会議内規」第5条第3項に、議長は毎回の会議の最後に監事に対して議事進行について意見を述べる機会を与えるという定めがございます。ご陪席いただいておりますA監事、B監事におかれましては、本日の議事進行、いかがでしたでしょうか。

【A監事】 監事のAでございます。特に問題ございませんでした。

【B監事】 監事のBです。私も特に意見ございません。

【国谷議長】 ありがとうございます。それでは本日の総長選考・監察会議、第2回を閉会とさせていただきます。お忙しいところご出席くださいますありがとうございます。

（終了）